

2026 年 1 月 29 日

株主各位

東京都千代田区内神田三丁目 4 番 15 号
株式会社丸山製作所
代表取締役 内山剛治

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 1 月 14 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|---|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 21,800 株 |
| 2. 処分価格 | 1 株につき 2,295 円 |
| ※2026 年 1 月 13 日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 | |
| 3. 出資の目的とする財産の内容
及び価額 | 2026 年 1 月 14 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、
当社の監査等委員である取締役を除く取締役 6 名及び取締
役を兼務しない執行役員 9 名及び当社子会社の執行役員 1
名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 50,031,000
円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金
2,295 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2026 年 2 月 13 日 |

以上